令和３年台風第14号に係る第１回沖縄県災害対策本部会議・議事概要

日時：令和３年９月10日（金）16時30分
場所：県庁６階　第１・第２特別会議室

１　知事メッセージ
別途掲載

２　台風第14号について（沖縄気象台）
別途掲載

３　台風対策について（各部局）

●知事公室
・９月10日16:35に、災害対策本部を設置する
・職員配備体制は、第三配備体制とする
・県公式SNSにより県民へ注意喚起や早期対策の呼びかけを行う
・市町村に対し、避難所を設置する際の新型コロナ対策を求める通知を発出している。避難所を開設した市町村に対し、自宅療養者名簿の提供を行う。

●総務部
・職員の配備体制を構築するとともに、本庁舎、合同庁舎の台風対策を実施した。
・私立学校関係には、注意喚起と連絡体制の確認を行った。

●子ども生活福祉部
・部内各課及び出先機関に台風情報を提供し、事前対策等の注意喚起を行うとともに、所管施設に係る被害情報の把握に努める

●文化観光スポーツ部
・所管する関連施設の状況把握に努める
・那覇空港観光案内所等で、宿泊所の案内や台風等の情報提供を行う
・TACO、那覇空港・離島空港PCR検査体制の運用状況を把握する
・OCVBのウェブサイト（おきなわ物語）やSNS等で台風や交通状況の情報発信を行う
・OCVBで台風時観光客対策協議会本部を設置し、関連機関との連携調整と情報収集等を行う
・欠航便とその影響人数の情報収集等を行う

●病院事業局
・各県立病院や附属診療所に対し、台風情報への注意喚起を行う

・被害状況の確認及び報告を迅速に行う
・被害が出た際は、補修・修復を行う

●教育部

・市町村教育委員会、県立学校及び教育事務所等に対し、台風対策と児童生徒の安全確保に関する文書を発出し、学校施設の台風対策の依頼と休校報告を求めた

●保健医療部

・県内医療機関に対し、広域災害救急医療情報システムへの被害状況の入力等を依頼する
・関係機関や県内各水道事業体に対し速やかな報告を依頼している
・暴風警報発表時のコロナ関係の業務体制を用意している

●企画部

・与那国航路で、11日の便を10日に繰り上げる運航が発生している
・通信・放送サービスへの影響は確認されていない
・所管施設やネットワークの障害が発生すれば、早期の原因究明と復旧に努める
・総合行政情報通信ネットワークの県中継局非常用発電機の稼働時間を確認し、必要に応じ燃料の手配を行う
・市町村、防災関係機関、通信・放送事業者と連携して、情報収集に努める

●警察本部

・本日午後３時に警備第二課長を長とする災害警備連絡室を設置し、各種情報収集を行っている
・警報の発表等に併せて体制を構築し、関係機関と連携して、情報収集や県民等の安全確保のための必要な措置を講じる

●商工労働部

・停電や高圧ガス・LP ガスの被害について、関係団体と情報収集に努める
・出先機関の施設等について、台風対策に努める

●環境部

・廃棄物施設等について、市町村等へ台風対策の注意喚起を行うとともに、被害報告を依頼して情報収集に努める
・沖縄県地域環境センター、平和創造の森公園については管理者へ注意喚起を行った

●農林水産部

・部内各課の被害防止策や対策状況について確認するとともに、指示を出

した
・各出先機関を通して、生産関係団体や農林漁業者等への万全の台風対策についての周知、各市町村との緊急連絡体制の確認、台風通過後に速やかに生産者等への支援が行えるよう相談窓口の設置、共済・公庫等関係機関との事前準備等を行った
・台風通過後は市町村と連携して、被害状況等の詳細把握を行い、被害対策や早期復旧に努める

●出納事務局
・業務停止と緊急支払を要する事案が発生すれば、適切に対応する

●企業局
・各浄水場へ、自家発電燃料の満量備蓄、薬品在庫量の５日分確保、施設の総点検の指示を行った。
・企業局発注の工事現場への台風対策の徹底及び被害発生時の早期連絡を指示した
・今後、台風の進路に応じて、受水水道事業体に配水池の水位の引き上げや県民への水道備蓄の呼びかけを行う。台風通過後の水需要増加が予想されるので、調整池の水量確保とその管理を行う

●土木建築部
当面の対応方針として、①警報発表後、本庁・各土木事務所において職員が待機し、情報収集や関係機関等と連絡を行う。②過去に被害のあった県管理道路においては、警報発表時に通行規制を実施する。また、強風時に影響を受ける道路、離島橋梁等においては事前に通行規制を実施する。③その他の施設等については、被害発生状況の調査・確認を行い、迅速な復旧対応に努めていく。④被害があった場合は、応急対応業者による復旧等や関係機関等への連絡などの対応に当たる。

●八重山地方本部
・管内の各出先機関や、石垣市・竹富町・与那国町の防災担当部署と連携して被害状況や防災情報等を把握するとともに、各交通機関の運行状況等について情報収集を行う

４　質疑応答、指示等

・警報発表後は搬送が困難になるので、コロナ自宅療養者の症状確認等必要な対応をとること

５　総括（玉城知事）

・台風や被害情報の把握に努め、緊張感を持って対応に当たること

・職員の災害対応活動においては、安全に十分留意すること